

制度利用時に注意が必要な在留資格の知識

1. 安定した就労をしていても国民健康保険の対象にならない在留資格がある
 - ・外交・公用(場合による)
 - ・企業内転勤(海外の企業から出向中)
2. 生活保護の対象となる範囲
3. さまざまな資格が混在する特定活動
 - ・難民申請者(人道的理由で6ヶ月ビザ→国保)
 - ・医療ビザ(国保対象外)
 - ・その他(家事労働者、EPA介護士など)

外国人の国民健康保険の加入要件の変更 (平成24年7月9日から)

- ・改正住民基本台帳法の施行日前までは、外国籍の方は、1年以上の在留期間を決定されていることが国民健康保険の加入要件となっていましたが、住民基本台帳法の改正に伴い、3ヶ月を超える在留期間を認められた方は、国民健康保険に加入していただくことになりました。また、3ヶ月以下の在留期間を認められた方であっても、資料等により、国民健康保険の被保険者と認める場合があります。
- ・適法に3ヶ月を超えて在留する外国人住民の方で、職場の健康保険に加入していない方や、生活保護を受けていない方で75歳未満の方は、住所地の国民健康保険に加入していただく必要があります。

在留特別許可に係るガイドライン

<http://www.moj.go.jp/content/000007321.pdf>

本来在留資格が切れれば強制退去の対象。
しかし、法務大臣が特別に許可できる場合がある。

【積極的要因】
 日本人の配偶者など
 日本国籍の子供を養育する親
 永住者・定住者の配偶者など
 犯罪歴なく20年以上市民生活
 難病治療中

など、総合的に個別に判断。法務大臣の裁量であり
 申請者の権利として認められているわけではない。

参考文献

- ・沢田貴志:外国人HIV感染者の治療環境と支援. Progress in Medicine. 23:2313-2316,2003
- ・沢田貴志,奥村順子,若井晋ほか:在日外国人HIV診療についての研究.厚労科研費HIV感染症の医療体制に関する研究班.総合研究報告書,pp183-188:2003
- ・星野齊之,沢田貴志.在日外国人の結核.資料と展望.38:1-15;2001
- ・山村淳平.超過滞在外国人における結核症例の検討.結核.77:671-678;2002
- ・沢田貴志,稻場雅紀,他:第20回エイズ学会シンポジウム「転換期を迎えた在日外国人医療~治療アクセスを進める世界情勢の中で今求められること~」.日本エイズ学会誌.2007.9:109-111
- ・沢田貴志:在日外国人の結核・HIV対策の鍵を握るのは、ケア・サポートの充実.保健師ジャーナル,Vol.62;(12)2006

参考文献2

- ・沢田貴志:治療アクセスを追及する国際社会の動向の中で自治体の外国人HIV対策に求められること.保健医療科学.2007.56:253-256
- ・中村安秀,沢田貴志:対談「在日外国人に対する医療」.日本医事新報2009;4458:34-41
- ・沢田貴志,外国人コミュニティーを引きつける結核検診.保健師看護師の結核展望.47:65-68,2009
- ・川田薰、鍵谷智、アラウージョ・リマ・フィーリョ、沢田貴志、仲尾唯治.第23回日本エイズ学会シンポジウム「在日外国人の生存権と治療アクセス」.日本エイズ学会誌.Vol12,pp158-161.2010
- ・沢田貴志.外国人労働者の健康問題.公衆衛生.vol 74:599-602, 694-700,786-789
- ・沢田貴志、山本裕子、草深明子、勝目亜紀子.外国人の結核への新たな取り組みとしての通訳派遣制度.結核. 87:370-372,2012

医療通訳の活用とその効果

独立行政法人 国立病院機構名古屋医療センター
HIV/AIDSコーディネーターナース
羽柴 知恵子

本日お話させていただくこと

- ・名古屋医療センター外国人HIV感染者の現状
- ・事例紹介
- ・医療通訳の活用とその効果

名古屋医療センターの概要と診療状況

- ・平成7年エイズ治療拠点病院に指定、HIV診療を開始
- ・平成9年エイズ治療東海ブロック拠点病院に指定
- ・三次救命救急センターを備え、東海におけるブロック拠点病院、愛知県の中核拠点病院として指定。
- ・HIV感染症は、感染症内科を中心に全科で対応。
- ・病床数 740床(一般690床、精神50床)
- ・標榜診療科 30 診療科
- ・救命救急センター、心臓・血管センター

名古屋医療センターの概要と診療状況

- ・累積登録患者数：1763名(2015年12月末)
- ・定期外来受診患者数：約1300名
- ・平均外来患者数：延べ約700件/月
- ・年間新規患者数：134名（2015年）
- ・年間入院患者数：延べ162件（2015年）
- ・性別：男性9割
- ・国籍：外国籍1割
- ・60歳以上：約120名以上
- ・外来診療：月～金 9:00-15:30
- ・医師・看護師・薬剤師・ソーシャルワーカー・カウンセラー



医療通訳利用前……

- ・非英語圏の出身者が多い
- ・言葉の障壁が大きい



通訳の問題

- ・子供や家族、友人が通訳者
- ・プライバシー
- ・限られたコミュニティー



- ・本人のプライバシーに十分配慮すること
- ・医学用語など基本的知識が必要

医療通訳を活用するようになります

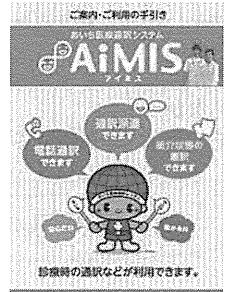
「細かい症状を伝えられるようになりました」
 「問診表の書き方が分かりました。」
 「このお薬にはそういう効き目があるんですね。
 しらなかつた。」
 「ややこしい日本語はよく分かりません」

次もぜひ利用したいです



通訳を利用するまでの流れ

- 情報収集: 2011年10月、11月
- 外来問題検討委員会: 12月、2012年1月、3月
- 試験導入: 3月
- 本格稼働: 2012年4月



本日お話をさせていただくこと

- 名古屋医療センター外国人HIV感染者の現状
- 事例紹介
- 医療通訳の活用とその効果

他院からの紹介(初診時)

国籍: ブラジル 言語: ポルトガル 男性
 HIV感染症疑い。精査目的で当院紹介

- 予約申し込み時に通訳利用について確認、了承を得る
- 当日: 問診・診察・検査(採血・XP)耳鼻科・血液内科
- 翌日: 再診、眼科受診、内服薬開始

疾患について・日常生活の注意点など患者教育
 医療費支払いの心配あり、MSWより身体障害者手帳申請について説明

予約外受診

国籍: ブラジル 言語: ポルトガル語 女性
 内服薬処方がなくなったため処方希望

- 約1年ぶりの突然の当日受診。
- 電話通訳を利用し、ここ1年間の生活・就労状況、手帳などの有無、内服状況についての問診
- 診察、抗HIV薬の処方
- 次回受診時の連絡、緊急時の連絡方法



検査の場面でも

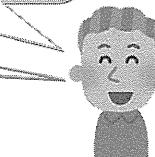
国籍: ブラジル 言語: ポルトガル語 男性

「物忘れが気になる」
 年齢相応のものなのか? 疾患から?
 通訳同席で臨床心理士による検査実施

医療通訳を活用するようになります

「細かい症状を伝えられるようになりました」
 「問診表の書き方が分かりました。」
 「このお薬にはそういう効き目があるんですね。
 しらなかつた。」
 「ややこしい日本語はよく分かりません」

次もぜひ利用したいです



通訳を利用するまでの流れ

- 情報収集: 2011年10月、11月
- 外来問題検討委員会: 12月、2012年1月、3月
- 試験導入: 3月
- 本格稼働: 2012年4月



本日お話させていただくこと

- 名古屋医療センター外国人HIV感染者の現状
- 事例紹介
- 医療通訳の活用とその効果

他院からの紹介(初診時)

国籍: ブラジル 言語: ポルトガル 男性
 HIV感染感染症疑い。精査目的で当院紹介

- 予約申し込み時に通訳利用について確認、了承を得る
- 当日: 問診・診察・検査(採血・XP)耳鼻科・血液内科
- 翌日: 再診、眼科受診、内服薬開始

疾患について・日常生活の注意点など患者教育
 医療費支払いの心配あり、MSWより身体障害者手帳申請について説明

予約外受診

国籍: ブラジル 言語: ポルトガル語 女性
 内服薬処方がなくなったため処方希望

- 約1年ぶりの突然の当日受診。
- 電話通訳を利用し、ここ1年間の生活・就労状況、手帳などの有無、内服状況についての問診
- 診察、抗HIV薬の処方
- 次回受診時の連絡、緊急時の連絡方法



検査の場面でも

国籍: ブラジル 言語: ポルトガル語 男性

「物忘れが気になる」
 年齢相応のものなのか?疾患から?
 通訳同席で臨床心理士による検査実施

薬剤指導の場面

国籍:ペルー 言語:スペイン語 男性
薬剤変更についての指導

治療について、抗HIV薬変更の必要あり。
「ダイジョウブ、ハイ、ワカリマシタ」
…検査データの改善も乏しく、薬の残数がおかしい…。
「難しい日本語わからない。調子が悪くなったから飲むのをやめてた」
薬剤師による服薬指導、その後変更後の体調の確認

通訳利用についての説明

国籍:ブラジル 言語:ポルトガル 男性
定期受診

- 事前に次回通訳利用について説明
- 体調・生活状況の把握、患者教育を計画
- 予約当日来院されず。電話で通訳を依頼
3月に。⇒3か月後にと誤解…。
- 派遣通訳利用の説明は、電話通訳を利用検討

本日お話させていただくこと

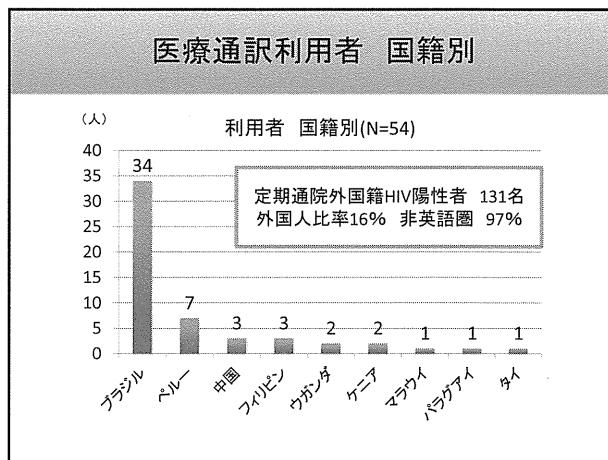
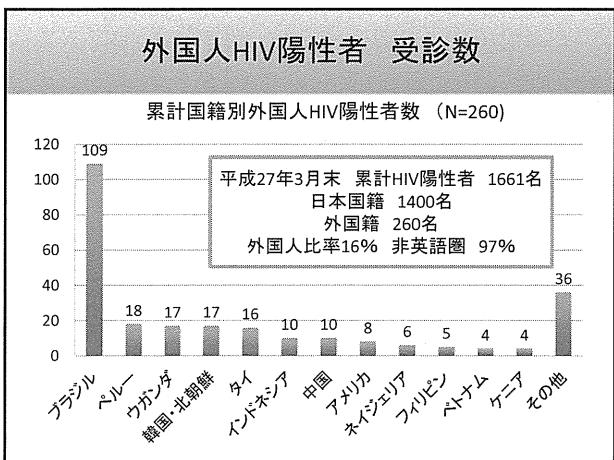
- 名古屋医療センター外国人HIV感染者の現状
- 事例紹介
- 医療通訳の活用とその効果

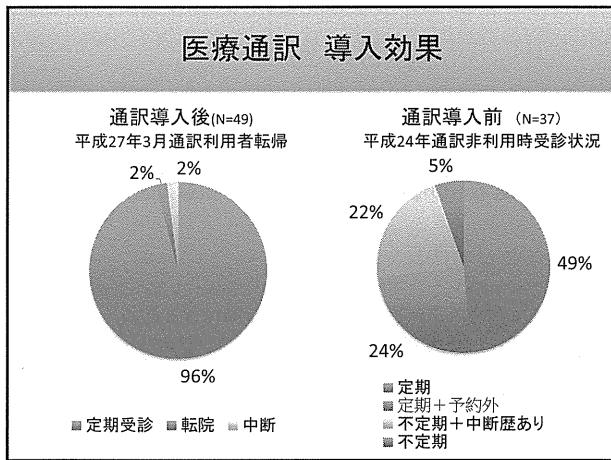
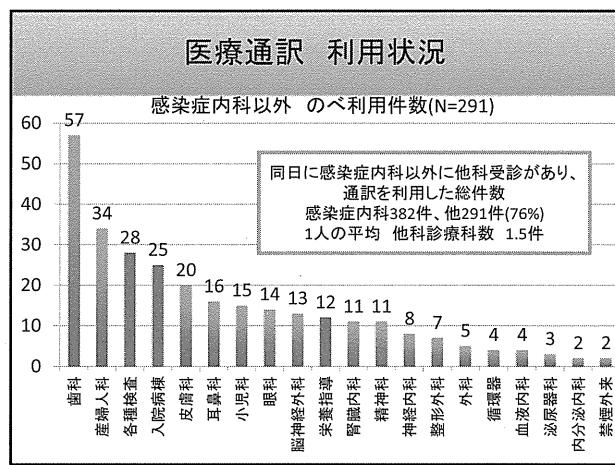
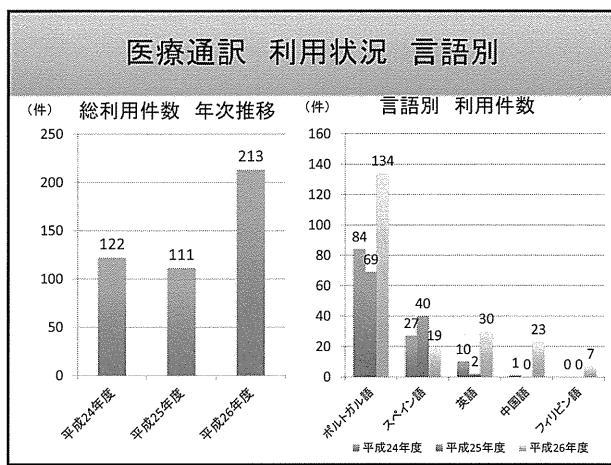
目的と方法

【目的】
「あいち医療通訳システム」導入後の使用実績を把握し、外国人HIV陽性者への療養支援におけるシステム導入効果の検討

【対象及び方法】

- 平成24年4月から平成27年3月までに当院HIV専門外来を受診し、医療通訳を利用した外国人HIV陽性者を対象。
- 診療録より後方視的に、利用者数の年次推移と利用言語、受診時に取り扱った相談・援助概要から導入効果を検討。





まとめと考察

- 1) 通訳を直接雇用せずに多国籍の受診患者に通訳サービスの提供が可能となった。
- 2) 他科での利用件数が増加し、院内での有用性の認知が深まっている。
- 3) 医療従事者と患者の双方のニーズを満たすことは、患者の定期受診率の向上につながっている。

医療通訳を利用した療養支援が、慢性疾患管理に与える長期的影響や臨床指標の改善に関する実証的研究が必要。

おわりに

- ・言葉以外の文化、宗教などの理解も必要
- ・告知時の対応、周産期の対応、周術期の対応
- ・外国人HIV感染者の診療において、通訳者不在下では、必要な情報を十分伝えることが困難であり、患者本位の治療やケアが行われない可能性がある
- ・支援経験、対応策などをみなさんと共有したい

**厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業
外国人におけるエイズ予防指針の実効性を高めるための方策に関する研究
平成 25 年度～27 年度 総合研究報告書**

発 行：平成 28（2016）年 3 月

研究代表者：仲尾 唯治

〒 400-8575 山梨県甲府市酒折 2-4-5 山梨学院大学経営情報学部

電話 055-224-1349（直通） FAX 055-224-1384（共用）

E-mail nakaot@ygu.ac.jp

